

【町民コメント募集】

美瑛町教育振興基本計画（案）に対するご意見を募集します。

令和7年2月 美瑛町教育委員会管理課

この度、「美瑛町教育振興基本計画」（案）を策定しましたので、この案に対する町民の皆さんからのご意見を募集します。

美瑛町自治基本条例の理念に基づき、お寄せいただいたご意見については、本計画に反映するよう検討します。

また、ご意見の募集期間終了後、いただいたご意見の概要とご意見に対する教育委員会の考え方をまとめ、町ホームページで公表します。

《ご意見を募集する計画の概要》

平成28年に第1次美瑛町教育振興基本計画を策定し、その後、令和2年に第2次計画に改定したが、今年度が計画期間の最終年度となっている。

第2次計画までの成果と課題を踏まえるとともに、第6次美瑛町まちづくり総合計画と整合性を図り、国の教育振興基本計画の理念や北海道教育推進計画の内容を参酌し、第3次計画（案）を策定した。

《ご意見の募集要項》

● ご意見の募集期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月23（日）まで ※期間内必着

● 案の公表方法

役場町民コーナー（庁舎1階）、町民センター（1階）、図書館、ビ・エール（2階）に備え置いています。また、町ホームページからダウンロードしてご覧になることができます。

● ご意見の提出方法

（1）郵送の場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで郵送してください。

〒071-0292 美瑛町本町1丁目6番1号 美瑛町教育委員会管理課あて

（※裏面へ続きます）

(2) ファックスの場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで送信してください。

美瑛町教育委員会管理課 あて FAX 0166-92-4414

(3) 電子メールの場合

メールタイトルを「美瑛町教育振興基本計画（案）」として、「ご意見記入用紙」データを下記アドレスに送信してください。

メールアドレス kyouiku_kanri@town.biei.hokkaido.jp

(4) LINE回答フォームの場合

右記QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。



(5) ご意見箱への投函の場合

設置場所に設置している「ご意見箱」に投函してください。

● ご意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に存する事務所または事業所に勤務する方
- (3) 町内に存する学校に在学する方

● 留意事項

- (1) ご意見の提出に当たりましては、氏名・年齢・住所・区分を任意でご記入ください。
- (2) 個人情報、美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき、適正に取り扱います。また、ご意見の概要を公表する際は、氏名・住所・区分は公表せず、年代のみを記載します。
- (3) ご意見の概要を公表する際は、類似意見を集約したり、ご意見を分割したりする場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 電話によるご意見の受付、また、ご意見に対しての個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

以上